

## 久留米大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

久留米大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果において指摘を受けた事項については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」において2021年4月に協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した後、各学部・研究科で改善活動に取り組んできた。さらに、それらを2022年度から「個別自己点検・評価委員会」「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら改善を図っている。

しかし、「教学マネジメント会議」で点検・評価に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているものの、今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではないため、全学的な内部質保証体制のもとで、引き続き改善・向上につなげていくことが求められる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に関する問題、学士課程の単位の実質化を図る措置に関する問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部国際政治学科が1.36、経済学部経済学科が1.25、医学部医学科が1.07と高い。また、過去5年間の

## 久留米大学

		入学定員に対する入学者数比率の平均について、医学部医学科が 1.01 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部国際政治学科、経済学部経済学科においては、拡大教授会において定員管理を厳密に行い、その結果、改善が認められる。</p> <p>しかしながら、医学部医学科においては、成績不振者対策の強化などの措置を講じているものの、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.08 と高く、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も 1.01 と高いため、定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>上記のことから、医学部医学科の定員管理については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>

### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	比較文化研究科博士前期課程及び同後期課程並びに医学研究科修士課程及び同博士課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していないため、改善が求められる。
	検討所見	<p>医学研究科修士課程及び同博士課程においては、大学院医学研究科委員会において検討を行い、授与する学位ごとに学位授与方針を定めており、改善が認められる。</p> <p>比較文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程においては、大学院比較文化研究科拡大委員会において学位授与方針を定めている。この学位授与方針では、課程ごとに育成する人材像を明示するとともに学位論文の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与するとして、学位ごとの論文審査基準を</p>

久留米大学

		示している。しかしながら、論文審査基準はあくまでも要件が記載されるのみであり、習得すべき知識、技能、能力などの学習成果を学位ごとに定めているとはいえないため、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	比較文化研究科前期博士課程及び後期博士課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	比較文化研究科前期博士課程及び後期博士課程においては、拡大委員会において教育課程の編成・実施方針において、実施に関する基本的な考え方を定めた。しかしながら、当該研究科においては両課程で複数の学位を授与しているものの、教育課程の編成・実施方針は課程ごとに定めるのみであり、授与する学位に対応していない。 以上のことから、教育課程の編成・実施方針の見直しを行い、授与する学位ごとにこれを定めるよう改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	人間健康学部では1年間に履修登録できる単位数を1～3年次は48単位、4年次においては44単位としているにも関わらず、学部設置当初から上限を超えて多くの科目を履修登録している学生が相当数おり、また、このほかの措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制度の趣旨に照らして改善が求められる。
	検討所見	人間健康学部では、単位の实質化に向け、これまで1年間に履修登録できる単位数の上限外として

## 久留米大学

		<p>いた教職課程や資格等に関する科目の一部を履修登録できる単位数に組み込むほか、科目の統合・整備を行い、改善に取り組んでいる。</p> <p>また、一部の資格関連科目について、授業担当者が授業時間外に必要な指導を行うほか、学期はじめに行うオリエンテーションにおいて履修指導を行っている。</p> <p>以上のような措置を講じたことにより、上限を超えて履修登録する学生の数が大学評価時点からは減少している。一方で、上限を超えて履修登録している学生の単位数の平均値は増加傾向にあることから、引き続き単位の実質化を図るための措置を適切に機能させるように、改善が求められる。</p>
--	--	--

### <再度報告を求める事項>

是正勧告No.1については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

### <弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上